

大阪市町丁目別昼間人口（推計）

利用上の注意

本表は「平成 27 年国勢調査」結果によるもので、昼間人口については、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果をもとに「平成 27 年度学校基本調査」及び「平成 26 年経済センサス基礎調査」結果を用いて本市が推計したもので、人口・世帯数については、人口等基本集計結果により公表されたものである。

○昼間人口（うち就業者・通学者を含む）、昼夜間人口比率【推計】（町丁目別）

1 昼間人口

ある地域に常住する人口（当該地域に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている人口であり、以下「夜間人口」という）にその地域へ通勤者または通学者として流入する人口を加え、さらに、その地域から通勤者または通学者として流出する人口を差し引いた人口である。ただし、買い物や行楽などの非定常的な移動については考慮していない。

2 就業者

国勢調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）を伴う仕事を少しでもした者をいう。

3 通学者

国勢調査週間中、主に学校へ通っていた者をいう。

ここでいう学校は、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれる。ただし、通学のかたわら仕事をしている人は通学者ではなく、就業者として取り扱っている。

4 昼夜間人口比率

昼間人口を夜間人口で除し、100 を乗じたもの。100 を上回っているときは、昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100 を下回っているときは、昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

5 その他

「市・区」単位での昼間人口（うち就業者・通学者を含む）については、従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果と一致する。

○人口・世帯数（町丁目別）

1 人口・世帯数が著しく少ない地域については、他の地域と合算する方法により秘匿処理を講じている。合算する地域については、地理的な隣接状況を勘案して合算先の地域が選ばれている。秘匿項目は「X」とし、秘匿された町丁目には「*」、合算先の町丁目には「@」を付与している。

2 人口総数、男女別には年齢不詳者を含むため、年齢階級別人口の合計と一致しない場合がある。

○凡例

「-」は該当数字がないことを表す。ただし、昼夜間人口比率における「-」は、夜間人口が秘匿等されているため、算出できないことを表す。